

## 県立新潟南高等学校 部活動に係る活動方針

### 1. 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施し、本校教育方針である文武両道の実践を目指す。
- (2) 心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度と礼儀・マナーの育成を目指す。
- (3) 技術・競技力の向上に加え、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

### 2. 本年度の部活動

#### (1) 本年度設置する部活動について

陸上競技・ダンス・野球・テニス（男女）・ソフトテニス（男女）・ボクシング・ボート・バドミントン（男女）・バスケットボール（男女）・バレー・ボール（男女）・サッカー・卓球・剣道・少林寺拳法・ワンダーフォーゲル・演劇・美術・書道・S S C（電気・化学・生物・天文・数学）・合唱・英語・吹奏楽・調理・写真・マンガ同好会・文芸同好会

#### (2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 学期中 平日 2時間程度 週休日等 3時間程度（練習試合や大会等を除く）  
長期休業中 平日・週休日等 3時間程度（練習試合や大会等を除く）

- ② 休養日 平日 1日以上、週休日等 1日以上の週 2日とする。

#### ③ その他

- ・ 定期考査 1週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・ 学校閉校日及び定時退学日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
- ・ 原則として、平日の休養日の変更はその週の中で補うこと。
- ・ 暑さ指数（WBGT）が 31 を超える時間帯は、屋外や空調のない屋内での運動は禁止とする。

#### ※ 多く活動する月における上限に係る留意事項

- ・ 多く活動する月においても、各月の土曜日と日曜日のうち、少なくとも 2 日～3 日は休養日とすること。
- ・ 土曜日と日曜日で連続して活動した場合は、その週（当該の日曜日から始まる週）の平日のうち、少なくとも 1 日～2 日を休養日とすること。

#### (3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連の主催、共催、後援の大会とする。  
年間の大会に優先順位をつけ、生徒の過重な負担とならないよう配慮する。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

### 3. 部活動運営について

#### (1) 体罰・暴言等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰・暴言等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、生徒の人権に配慮した適切な指導に徹する。

#### (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・大会、遠征、合宿への参加計画、練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。